

2019年  
新年号

# 経済

経済支部ニュース第9号  
2019年1月7日発行  
発行責任者 野地喜徳  
編集責任者 斉藤修二  
都庁職経済支部  
TEL 03-5320-7411  
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1



## 謹賀新年

経済支部長 野地喜徳

新年あけましておめでとうございます。  
昨年中は、各種集会への参加や支部や都  
労連、都庁職の取り組みに対して協力いた  
だきありがとうございました。紙面を借り  
てお礼申し上げます。また本年も引き続き  
よろしくお願いいたします。

さて、昨年の世相を表す漢字に「災」が  
選ばれました。6月の大阪北部地震をはじ  
め、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台  
風21号などの自然災害が日本列島を襲い  
ました。被害に遭われた方々には、心より  
お見舞い申し上げます。

昨年の確定闘争については、一時金の0.1  
か月引上げはあったものの、例月給の3年  
連続の引き上げゼロという結果となりまし  
た。一時金についても、全てが勤勉手当分  
であり、成績率が適応されるため、0.1か月  
全てが全員に支給されません。また、成績  
率については、今まで適用されなかった新  
採職員等まで拡大されることとなり、組合  
員の皆様には厳しい内容でした。これから、  
民間の春闘が始まりますが、各種調査でも  
好景気を背景にここ数年、数千円の賃上げ  
が実現しており、今年も安倍首相は、経済

界に賃上げを要請しています。また、税制  
改正により、今後、都税収入が大幅に減少  
することが予想されますが、そのことによ  
り、我々の生活給が圧縮されることがあつ  
てはなりません。都人事委員会が第三者機  
関として公正な勧告をかなぐり捨て、都当  
局の希望に沿った勧告を出し続けている現  
状を打破しない限り、私たちが望むような  
賃金労働条件の改善は進みません。是非、  
我々も不当な人事委員会勧告を打破し賃金  
が上がるよう闘っていきましょう。

都政では、産業労働局の一大行事であつ  
た育樹祭も終わり、いよいよ2020東京  
オリンピック・パラリンピックの開催まで  
2年を切りました。間もなく、2019年  
度予算人員が明らかになりますが、我々の  
職場もぎりぎりの状態であるというのが実  
態です。小池都政以後いろいろな取組がさ  
れていますが、超過勤務時間は減るどころ  
か微増となっており、それに伴いメンタル  
ヘルス疾患の職員も増えてきています。適  
正な人員配置と業務量の整理などの、実効  
性のある超過勤務の縮減に取り組んでいく  
事が求められています。また、2020年  
度からは、新しい会計年度任用職員制度が  
導入されます。今までは、まったく違つ  
た制度となるため、その問題点を明らか  
にし、職場で混乱が起きないようにしてい  
く事が重要です。

一方、国政では、いよいよ10月から消費  
税が10%に引き上げられ、食品やカード決  
済の軽減措置などが検討されています。し

## 2019年経済支部旗開き

【日時】2019年1月23日(水曜日)

19時～

【場所】新宿NSビル 29階「台北夜市」

恒例の抽選も行い、景品も用意しておりますので、職場からの参加をお待ちしております。参加希望は分会役員までお願いします。

かし、本来消費税の増税は、迫り来る高齢化社会への対応のためという目的でした。軍事費の伸びに比べて本来の目的に充てられる予算は大幅に圧縮されており、経済効果からしても問題があります。また、安倍首相は、憲法9条にも手をつけようとしています。また、国民的議論も十分に行われていません。国家的問題について、皆さんももう一度よく考えてみてください。

最後に、すべての組合員の仲間と家族の皆さんがこの1年健康で、充実した年を過ごせますよう祈念して挨拶とさせていただきます。

## 第一回支部委員会を開催 春闘までの当面の闘争方針を決定

第一回支部委員会が、11月30日(金)午後6時45分から家庭クラブ会館会議室で開催されました。大嶋副支部長の司会で開会し、議長には、計量分会の真庭支部委員が選出されました。

最初に、野地支部長の挨拶があり、11月の賃金確定闘争、会計年度任用職員制度の導入が決まったこと、国政をめぐる情勢等にふれ、今春闘では官民一体となって大幅賃上げを勝ち取らなければならぬ事を訴えました。

斉藤書記長からは、定期大会以降の18賃金確定闘争などを中心とするこの間の経過報告があり、満場一致で承認されました。

櫻井会計からは、第1号議案の「当面の闘争方針」として、18要求実現闘争の取組、超勤縮減、国民春闘に向けた要求確立に向けた取組の提案がありました。

支部委員から「会計年度任用職員制度について」、「国の定年延長に係る役職定年制について」、「春闘の継

続」についての質問、「中高年部取り組みの災害ボランティアへの協力」、「ホームページの更新の早急化」について意見が出されました。執行部からは、質問・意見にそれぞれ答弁があり、満場一致で承認されました。

最後に、大嶋副支部長からの閉会の挨拶があり、支部長の首頭により団結ガンバロウを三唱して終了しました。

## 会計年度任用職員制度学習会を開催します。

昨年の確定闘争で、東京都でも2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されることとなりました。

これにより、現在職場で一緒に働いている非常勤職員や臨時職員(アルバイト)の皆さんが、全て会計年度任用職員になります。

制度的には、現在の非常勤職員の制度に近い内容となっていますが、新たに、基準日に在籍し、かつ、会計年度内で6月以上の任用期間があ

る場合に、期末手当が定年前の常勤職員の月数(現行2.6月)支給されることとなります。

現在職場で一緒に働いている臨時職員(アルバイト)の皆さんも、この制度での雇用となるため、交通費の全額支給や1年間の雇用、期末手当の支給などの改善がなされます。しかし各職場での配置や月当たり勤務日数などの詳細はこれから決定することとなります。

そこで、今回導入される会計年度任用職員の制度を学習し、各職場でどのように必要な人員を配置させていくか、その運動のきっかけとするための学習会を左記のように開催します。

各職場からの参加をお願いします。

## 会計年度任用職員学習会

【日時】2019年2月1日(金曜日)

19時～

【場所】都庁第二本庁舎都庁職会議室

【講師】都労連副委員長 掛川さん

職場からの多くの参加をお待ちしております。参加希望は分会役員または支部までお願いします。